



「ものづくりマイスター(熟練技能者)」を派遣し、
実技指導を行います



講師派遣料
無料

若者のスキルアップを お手伝いします!

厚生労働省「ものづくりマイスター」制度とは

製造業、建設業及びIT分野において優れた技能と経験を有する方を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、これら「ものづくりマイスター」が中小企業や工業高校等で実践的な指導・講習を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う制度です。

対象者

- 01 中小企業に勤める、原則として35歳未満の若年者
- 02 工業高等学校等の生徒

費用

- ・講師派遣料は**無料!**
- ・材料費の**一部を支援**します

＝ 指導内容はご要望に応じてコーディネートいたします! ＝

※指導対象職種はお問合わせください

実技指導ってどんな分野があるの? [ものづくりマイスター制度について詳しく教えて!](#)

ものづくりマイスター制度についてのお問合わせはコチラまで ≡



tel.087-882-2910 / fax.087-882-2962

<https://www.noukai-kagawa.or.jp/ginoushinkou/>

香川県地域技能振興コーナー(♥香川県職業能力開発協会) 〒761-8031高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内

裏面の
[FAXお問合わせ票]

ホームページ内の
[お問合わせフォーム]

もご利用ください!

ものづくりマイスターについてのご質問はこちらまで

香川県地域技能振興コーナー fax.087-882-2962

知りたいことに を入れてください

ものづくりマイスターの制度について聞きたい

実技指導について詳しく知りたい

ものづくりマイスターの認定と登録について知りたい

その他ご質問・ご相談

ご質問・ご相談内容

会社名・学校名		
ご住所	(〒 -)	
TEL	FAX	
ふりがな ご担当者氏名	(所属)	
メールアドレス		
連絡方法 希望するものに チェックを お願いします	<input type="checkbox"/> 訪問して欲しい (希望日時: 年 月 日頃) ※事前にアポイントをお取りしたうえで伺います <input type="checkbox"/> 電話で話が聞きたい (ご都合の良い時間 _____ 時頃) <input type="checkbox"/> メールで回答・情報が欲しい <input type="checkbox"/> その他 ()	

コーナー記入欄

受付日

受付者

メモ

お問合せは
コチラまで



香川県地域技能振興コーナー (香川県職業能力開発協会)

〒761-8031 高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内

tel.087-882-2910 / fax.087-882-2962 <https://www.noukai-kagawa.or.jp/ginoushinkou/>